

令和 7 年度 第 1 回大阪市総合教育会議議事録

日 時：令和 7 年 7 月 29 日（火曜日）午後 3 時から午後 4 時 45 分まで

場 所：大阪市役所 5 階 大応接室

出席者：横山市長

多田教育長、大竹教育委員、赤木教育委員、長谷川教育委員、森教育委員、佐藤特別顧問（WEB 出席）、西村事務局顧問（WEB 出席）

司 会：定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年度第 1 回大阪市総合教育会議を開催いたします。私は本日の進行を務めます、教育委員会事務局総務部長の松田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、大阪市総合教育会議設置要綱第 2 条に基づき、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策といたしまして、まず 1 つ目に「次期大阪市教育振興基本計画について」、2 つ目といたしまして『次世代の大阪市学校教育 ICT のあり方に関する有識者会議』の意見報告及び『大阪市学校教育 ICT ビジョン』改訂に向けた方向性について』のこれら 2 点につきまして、ご協議をいただきます。本日の会議の出席者につきましては、時間の都合もございますので、お手元にお配りしております配席図にてご確認をお願いします。また、本日は設置要綱第 5 条に基づきまして、専門的見地からご意見を頂戴するため、大阪市特別顧問の佐藤昌宏（さとう まさひろ）さん、大阪市教育委員会事務局顧問の西村和雄（にしむら かずお）さんにオンラインにてご出席いただいております。佐藤さん、西村さん、よろしくお願ひします。それでは会議の開催にあたり、市長の横山さんよりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

市 長：大阪市長の横山でございます。本日は大変ご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。教育委員並びに顧問、事務局の皆様方におかれましては、日頃から学校運営の維持、教育施策の推進にご尽力いただき感謝を申し上げます。本日の議題でございますが、「次期大阪市教育振興基本計画について」と『次世代の大阪市学校教育 ICT のあり方に関する有識者会議』の意見報告及び『大阪市学校教育 ICT ビジョン』改訂に向けた方向性について、この 2 つでございます。教育振興基本計画におきましては、現行の計画期間が令和 7 年度末までとなっておりますので、次期計画の方向性及び計画に掲げる個別施策の中で、外国につながる児童生徒等への支援、学力向上事業の再構築、教員の働き方改革の大きな方向性について議論をしたいと思います。教育 ICT では、今年開催いたしました次世代の大阪市学校教育 ICT のあり方を検討するための有識者会議の意見について

報告を受け、「大阪市学校教育 ICT ビジョン」の改訂に向けた方向性について、議論をしたいと思います。大阪市の子どもたちにとって何が最善なのか、そしてこれからの中等教育で何をめざすのかという視点で、皆さんと有意義な意見交換を行いたいと思いますので、どうぞ皆さん最後までよろしくお願ひ申し上げます。

司 会：ありがとうございました。それでは1つ目の議題の「次期大阪市教育振興基本計画について」につきまして、教育委員会事務局よりご説明申し上げます。

松浦部長：政策推進担当部長の松浦でございます。私から「議題1 次期大阪市教育振興基本計画」についてご説明申し上げます。現行の教育振興基本計画は、計画期間が令和4年度から令和7年度となっていることから、次の教育振興基本計画に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。1ページは目次でございまして、本日は大きく2つ、計画の方向性と3つの個別の施策についてご協議いただきたいと考えております。2ページは教育振興基本計画に係る根拠法令を示しており、3ページには根拠法令に基づく流れを記載しております。これらの根拠法令に則り改訂を進めてまいります。4ページをご覧ください。こちらは、本市と国の教育振興基本計画の関連性を図示しております。上が本市、下が国となっております。5ページをご覧ください。右側が計画改訂（案）になります。まず、現行のとおり教育振興基本計画を大綱として位置づけることとし、令和8年度から令和11年度を計画期間として国の第4期教育振興計画を参照し、2040年以降の社会を見据えていくことをめざすべき姿としております。第1編に大綱・第2編に施策を掲げるという構成及び基本理念、3つの最重要目標、9つの基本的な方向については、現行計画を引き継ぐこととし、31の施策について改訂を検討していくと考えております。続きまして、6ページには基本理念、7ページには、3つの最重要目標と9つの基本的な方向を示しております。8ページをご覧ください。ここからは、「教育振興基本計画改訂（案）」に掲げる予定の施策のうち、特に方向性の確認が必要な事項について」としまして、3つの事項について、事務局の検討状況をご報告申し上げます。9ページをご覧ください。1つ目は、「外国につながる児童生徒等（保護者を含む）への支援」についてです。右上にございますように、外国につながる児童生徒の急増により、教職員の負担が増加しているとともに、急激な増加に十分対応できていないことや、保護者の日本語能力や学校文化への理解が必要なことが課題でございます。課題解決に向けて、右下にございますように、まず、学校教育の分野として、今年度より導入いたしましたAI機械翻訳「KOTOBAL」等のICTの活用を進めるとともに、共生支援拠点の機能強化や、児童生徒の急増にも対応できるよう日本語指導体制の充実を検討してまいります。次に学校図書館の分野として、外国につながる児童生徒の多い学校に

おいて、学校司書を活用し、日本語指導担当教員と連携して読み聞かせなどを通じた日本語指導を行うほか、市立図書館と連携し外国語の蔵書を貸し出すなど、母語・母文化理解の促進に向け検討してまいります。また社会教育の分野として、外国につながる児童生徒の保護者を対象として、学校教育の考え方や学校生活・行事、進路等を題材とした学校文化に根差した日本語学習のプログラムを開発したうえで、保護者を対象とした日本語教室の実施を検討してまいりたいと考えております。10ページにつきましては、現状の日本語指導等の支援をまとめたものですのでご参考ください。11ページをご覧ください。特に方向性の確認が必要となる事項の2つ目である「学力向上事業の再構築」についてです。これまでの主な学力向上事業としましては、上段にあります「学力向上支援チーム事業」や下段の「ブロック化による学校支援事業」を進めてまいりました。12ページにはこれまでの取組による成果と課題を示しております。学力に課題の見られる区分IVの児童生徒への支援を中心に取組を進めた結果、学力の底上げが図られました。小中学校ともに着実に学力向上が見られており、全国平均を超える学校も増加傾向にあります。一方、依然として市全体では全国平均には届いていないこと、またボリュームゾーンの学力向上度が、学力に課題の見られる区分IVの学力向上度に比べて小さいという課題も見られております。以上のことから、学力に課題の見られる区分IVの層への支援に加え、ボリュームゾーンへの支援も視野に入れて、2040年以降の社会を見据え、本市のすべての児童生徒が自ら学び続けていく力を伸ばしていくけるよう、学力向上事業の再構築を行ってまいりたいと考えております。13ページをご覧ください。本市総合教育センター内のシンクタンク統括室による分析を踏まえ、「教員の授業力向上」と「児童生徒への個別支援」の2つの視点から、それぞれ四角囲みで示している方向性に沿って再構築してまいりたいと考えております。14ページをご覧ください。特に方向性の確認が必要となる事項の3つ目としまして、「働き方改革～働きがいを高め、教職の魅力を高めるための総合的な取組へ～」についてご説明いたします。本市における働き方改革は、教員の負担軽減による長時間勤務の削減等だけをめざすものではなく、負担軽減を図るとともに働きがいや教職の魅力を高め、子どもたち一人ひとりに寄り添い、高い専門性を發揮できるようにする総合的な取組として捉え直すこととしたいと考えております。15ページをご覧ください。令和5年5月に策定した第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に基づく様々な取組を進めた結果、時間外勤務が着実に減少するとともに、働き方満足度指数も高まってきています。しかしながら、学校園や個人によって長時間勤務に濃淡が見られることに加え、精神疾患による休職者の割合が全国平均と比べて高いことや、離職者数の増加、採用試験受験者数の減少などの課題が生じているところです。14ページにお戻りください。この状況を踏まえ、今後は「働きがいを高め、教職の魅力を高めるための

総合的な取組」を進めていく必要があります。資料右側にございますように、働きがいを高めるために、心理的安全性が確保された中で貢献感とやりがいを感じられる職場風土改革、多様な個性とキャリアプランに応じた人材育成、高い専門性と役割に応じた魅力ある待遇などの新たな取組についても、働き方改革の取組と一緒にとなって推進していきたいと考えております。これらの取組により、最終的にめざすところとして、「全ての子どもたちへのより良い教育の実現」を掲げております。また、働き方改革については、現行のプランが今年度末で期限を迎えることから、来年度以降の新たなプランを今年度中に策定することとしています。議題1についての説明は以上となります、今後の大阪市教育振興基本計画改訂のスケジュールとしましては、今年度秋頃にパブリックコメントを実施する予定です。その後、市会や総合教育会議での議論を経て、2月・3月市会に計画改訂案を上程する予定でございます。なお、シンクタンク統括室によるデータ分析結果等を「次期大阪市教育振興基本計画について（資料編）」としましてお配りしておりますのでご参考ください。私からの説明は以上でございます。ご協議の程よろしくお願ひいたします。

司 会：ありがとうございました。事務局顧問の西村さんよりご意見をお願いいたします。

西村事務局顧問：皆さんこんにちは。教育委員会事務局顧問の西村和雄でございます。本日は、「児童生徒の規範意識の向上」と「学力向上」という2つの視点に関して、これまでの取組の成果と今後の方向性についてスライドを使ってお話しします。大阪市では2017年の教育振興基本計画改訂以降、「安心・安全」と「学力向上」を最重要目標に掲げ、取組を進めてまいりました。2022年度からの計画においても、「安全・安心」、「学力・体力」、そして「教育環境の充実」という3つの柱が掲げられております。大阪市の学校では、2016年頃まで学力に加え、暴力行為も深刻な問題でした。スライド3のように、2014年、大阪府は1,000人あたりの児童生徒の暴力件数が都道府県別で最も多く、なかでも大阪市は全国平均の3倍以上の件数と非常に厳しい状況にありました。このような中で、児童生徒の「規範意識」の向上は、緊急の課題でありました。そこで大阪市は、「してはいけないあたり前のこと」を事前に明示する「学校安心ルール」を導入しました。してはいけないことの徹底やその他の施策により、児童生徒の暴力行為はわずか3年間で激減し、2017年以降、2015年に比べて7割以上の減少を維持し続けています。学校現場にも「子どもたちは変わった」という実感が広がっております。スライド5は、「学校安心ルールの運用がいじめの減少に効果があると思いますか」という質問に対する市内調査校のアンケート結果です。回答を行った管理職のうち2名は新任だったため、「わからない」という回答もありましたが、それ以外は

全員肯定的に答えています。スライド6では、全国学力テストとともに行われたアンケートで、「困っている人がいた場合には進んで助けているか」という設問に、「あてはまる」と答えた児童生徒の割合が左端の青い部分で示されています。2017年は全国平均を大きく下回っていたものの、徐々に増加し、昨年はついに全国平均を超えるました。上のグラフは小学6年生、下のグラフが中学3年生の回答です。教員からも、学校安心ルールができる前は日常的に暴力行為が行われており、殴られた方が悪いという雰囲気があったが、学校安心ルールができてからは、未然に防止できているという声が聞こえています。学校安心ルールは、児童生徒がルールを理解することで、自ら選択し、自己決定をすることを促すもので、安全な学習環境の保障とともに、自ら学ぶ姿勢につながるものです。いじめとされる行為は、いじめだからやってはいけないのではなく、本来やってはいけないことのはずです。学校安心ルールに照らしてやってはいけない行為に対応することで、早期介入、いじめの未然防止につながります。スライド8では学校安心ルールの特徴を整理しています。「安心・安全」と「学力」は、安心して学校に子どもを預けられる教育の両輪です。そして、ルールは事前に明示しなければいけません。ルールは必要最小限で、子どもも納得するものである必要があります。ルールは押しつけるのではなく、守るか、破るかは子どもたちの自己選択の問題です。自ら考えることで、自学自習による学力向上にもつながります。次に、学力についてですが、スライド9のとおり、全国学力・学習状況調査の政令市別の公立学校の結果が2017年に初めて公表されました。大阪市は、20政令市中、国語が最下位、算数は19位でした。すべての科目で大阪府の平均を下回っており、全国平均を大きく下回っています。以下では、大阪市の小学校経年調査、大阪府の中学校チャレンジテスト、文部科学省による小学6年生、中学3年生を対象とした全国学力調査という3つの調査結果を紹介し、大阪市の学力の推移をご説明します。スライド10のポスターの中のグラフは、モデル校における算数、国語、理科の大連市学力経年調査の平均値の変化を表しています。2018年からモデル校である小中学校各24校において、国語は読解力、算数は割合に重点を置いて、小学1年生から、教員の指導力を向上させる取組を始め、2022年からは全市に展開しています。学力向上の方法として、授業力を高めるというのは大阪市特有の施策です。2020年には理科教育推進校を4校設置しました。私は、2016年に日本の技術者、研究者を対象に調査を実施したことがあります、研究者の研究開発力に影響を与えていたのは、小学校低学年で理科が好きになったこと、というものでした。小学校低学年における教育にも、役割があります。そして施策を推進した結果、スライド11のように、小学校では、大阪市独自の学力テストで同一母集団を追跡する経年調査において、算数の成績が全国平均を上回る学年が出てきました。左側が昨年度時点で5年生、右側が昨年度時点で6年生だった小

学校同一母集団の 2022 年から 2024 年の成績の推移です。左下の、昨年度時点では 5 年生で、今の 6 年生にあたる母集団の算数は、一昨年から全国平均を超えて います。スライド 12 は、文部科学省による全国学力テストの大阪市の成績で、施 策実施前の 2017 年と施 策実施後の 2024 年度の成績を比べています。左側が 国語、右側が算数で、国語、算数ともに有意に上昇しているのがわかり、2024 年 度は全国平均 100 に近づいています。中学 3 年生の国語と数学も上昇していま す。スライド 14 のとおり、厚生労働省の国民生活基礎調査（2022 年）によれば、 子どもの 9 人に 1 人が貧困状況にあり、経済格差による学力格差が大阪市の深刻 な問題となっております。大阪市では、2016 年と 2023 年の「子どもの生活に關 する実態調査」において、保護者調査を行いました。そしてその結果と全国学力 テストの成績を分析して、大阪市の家庭の社会経済的背景、すなわち SES (Socio-Economic Status) が子どもの学力に与える影響を調査しました。調査結果につ いては、神戸大学のディスカッションペーパーにして、Journal of Quality Education という雑誌に掲載しておりますが、大阪市の社会経済状況 SES と全国 学力テストの成績には相関が見られました。そこで、学力向上施策によって学力 格差が変化するかどうかを調べました。通学する学校の児童生徒の家庭の SES の 平均をレベル 1 からレベル 4 の 4 つに分けて分析すると、スライド 16 のように、 2017 年に比べて 2024 年度では 4 つのすべてのレベルで学力が上昇していま した。右端の SES が最も低いレベル 1 の学校の成績が最も高い変化率を示し、学力 格差が縮小しています。これは小学 6 年生の国語の例ですが、小学 6 年生、中学 3 年生のすべての科目、すべてのレベルにおいて同じ結果が見られました。まず 学力が向上し、次に SES が最も低いレベル 1 の変化率が高くなることで、学力格 差が縮小しています。授業改善の取組が経済格差による学力格差を縮小させる効 果もあるという結果については、令和 7 年 6 月 23 日の産経新聞の『正論』にも 掲載しています。最後に、クラスのなかで学習が最も遅れている子どもたちへの 支援について報告します。スライド 20 に載せているのは、「私が両手を広げて も、お空はちっとも飛べないが、飛べる小鳥は私のように、地面（じべた）を速 くは走れない。」で始まり、「みんなちがって、みんないい。」で終わる、金子み すゞの詩です。課題を抱える子どもたちに個別の支援を加えることで、大きく変 わるということを紹介させていただきます。大阪市でも全市的な学力の向上が見 られました。今後は、学力に課題を抱える児童生徒に重点をおいて支援を実施し ます。スライド 21 は、小学 2 年生の各クラスで、最も学力に課題を抱える 3 人 に対して重点をおいて支援を実施した際の、1 学期の始めから 3 学期までの支援 対象児童の成績の変化です。破線のグラフのとおり、全体の平均を 100 としたときの子どもの成績の平均が、1 年間で大きく向上しています。2024 年に重点校 4 校を対象として教員研修を行い、教員の担当クラスで最も課題を抱える児童 3

人を選んで指導してもらいました。スライド 22 の小学 3 年生も、同様の結果です。クラスで最も学習に困難を抱えている子どもたちが、授業中に自ら答え、自ら課題に取り組むように変化して、成績も上がっています。この結果を経験して、担当教員もやりがいを一層強くしています。最下位の子どもの成績が上がってくると、周囲の子どもたちも刺激されます。スライド 23 は支援対象児童と同じクラスの下位 25% の子どもたちの成績です。この子たちに対しては特段何もしていませんが、自ら学ぶようになりました。上が小学 2 年生で、下が 3 年生です。今後は対象校をさらに広げていきたいと思っております。最後に、スライド 24 は中学生の結果です。大阪府では、中学校でチャレンジテストと呼ばれる統一テストを行っています。棒グラフの青い方が平成 26 年度の大坂市の成績で、全科目で大阪府の平均 100 を下回っています。棒グラフの赤い方で示されている令和 6 年度では中学 1 年生、中学 2 年生の全科目で、大阪府の平均を上回っています。これは、小学校での学力向上が中学校の学力を押し上げたということです。学力の結果を、スライド 25 でまとめています。大阪市は 2017 年に学力面で全国平均を下回り、さらに大阪府平均も下回っていました。これまで全国学力テストで、全国平均に達したことは一度もありませんでした。2024 年になると、概ね大阪府平均に追いついた、もしくは上回り、経年調査では、全国平均に近い、もしくは上回るというところまできました。全国学力テストの全国平均にも、あともう少しというところまで来ています。今後は、大阪市が全国学力テストで全国平均に達することが目標であります。特に課題が多い算数、数学で全国平均に達すれば、大阪市は、規範意識と学力の両面で、かつての最悪の状況から脱したといえると思います。大阪市では、今後はいじめや不登校の解消、そして困難を抱える子どもたちの学習支援を通じて、誰一人取り残さない教育の実現をめざしてまいります。また、学習が進んでいる児童生徒が自ら進んで学習を行う環境づくりも合わせて行なっていきたいです。横山さんには、次期教育振興基本計画においても、安全・安心と学力を引き続き重点目標に据えていただき、さらなる授業改善と、学習環境の充実にご支援いただくようお願いいたします。私の報告を結ばせていただきます。ご清聴まことにありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明と西村さんのご意見を踏まえまして、ご協議をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

大竹委員：教育委員の大竹でございます。今回の教育振興基本計画の中で、外国につながる児童生徒等への支援について、少し意見を述べさせていただきたいと思います。

資料にもありましたように、日本の少子化あるいは高齢化の状況を考えると、外国にルーツを持つ方々が日本で働く機会がますます増えてくるのは、このとおりであります。その方々が、日本の生活習慣あるいは文化になじむためには、まず言葉を理解することが、とても大切なことだと思います。資料の中でも、児童生徒等と保護者を含む支援ということで、非常に幅広く捉えられており、有効な取組であると思います。大阪市では、生涯学習大阪計画、あるいは大阪市の識字・日本語教育基本方針等が制定されており、大阪市独自の日本語教育プログラムもあります。一方で、民間の方々による日本語教育プログラムもあります。言語において、学校の中で児童生徒にしっかりととした訓練プログラムを作るということはとても大切なことですが、地域や民間の事業者ともしっかりと連携していく必要があると思います。ただ私が少し懸念しているのは、このような学校サイドの事務局の方、生涯学習を担当している方、日本の識字・日本語教育を担当している方がそれぞれの部署において非常に多くのプログラムを作られていることです。今回、外国につながる児童生徒等にしっかりと支援をすることについては、ぜひ、どこか1つの部署が串刺しをして、幅広く取り組むことが大切だと思います。これまでの日本の識字・日本語教育の中でも、非常に幅広く、様々な段階に応じてプログラムが組まれているので、それらの実効性をしっかりとフォローしていくということも大事です。学校だけではなく、地域あるいは民間の事業者との連携を密にしていただければ、最重要目標の1つである、いわゆる外国の方も安心して日本で暮らすことになると思いますので、その点を注意して取り組んでいただきたいと思います。私からは以上でございます。

司 会：赤木さん、お願いします。

赤木委員：教育委員の赤木でございます。先ほどの大竹さんの意見とも少し重なりますが、家庭の経済格差が学力にまさに直結している、また大竹さんがおっしゃったように、外国人の児童生徒は、言語と文化背景が異なるため、それが子どもの学力差に直結している、という課題があります。いわゆる「文化資本」です。経済協力開発機構 OECD による PISA (Programme for International Student Assessment) テストでは、家庭の書籍の保有数などで家庭の文化資本を測り、それが格差に結びついているというデータがあります。大竹さんもおっしゃったように、その文化資本の格差を埋めるべく、学校には外部の手も借りて取り組んでもらいたいということが私の意見です。まずは外国人児童生徒の学習面での「日本語の習得」、これが最優先であると思いますが、私が勤務している教員養成大学の大坂教育大学でも、教員をめざす学生に副専攻として「第2言語としての日本語教育」のスキルを習得できるよう、取組を進めています。ただそれだけでは足りないため、

ぜひ、地域、学生のボランティア、NPO 法人、NGO 法人、あるいは退職された教員の方などあらゆる方面の方の手を借りて、格差のある子どもたちの学力向上に一層努めていただきたいと思います。以上です。

司 会：ただいま大竹さんから、外国につながる児童生徒等への支援の様々な手法について、外部の力を借りる際には横串でという話を、また赤木さんからも同様に外部の活用という話がございまして、その点について事務局の方からコメントがあればお願ひいたします。

小花部長：外国につながる児童生徒等（保護者も含む）への支援につきまして、ご意見をいただきありがとうございます。現在、大阪市多文化共生施策推進本部の中に識字・日本語教育施策推進の部会がありますが、そこに新たに「外国につながる児童生徒等（保護者を含む）への支援に関する部会」を、7月10日にキックオフ・スタートしたところでございます。こちらの部会長は、学校教育推進担当部長の私が務めさせていただいておりますが、局横断的に進めていくということで副部会長として市民局、さらにこども青少年局、そのほか、区役所、デジタル統括室等もメンバーに含まれています。また、現場の意見も聞く必要があるということで、小学校中学校の校長先生、それから幼稚園の園長先生にも入っていただいて、先日、第1回目の部会立ち上げを行ったところでございます。この部会では、多方面からのご意見を聞きながら進めていくということをめざしておりますので、本日の議論についても今後検討を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。以上でございます。

司 会：その他いかがでしょうか。大竹さん、お願いします。

大竹委員：もう1点、働き方改革についてですけれども、この働き方改革というのは、やはり自分自身が長時間労働しているという認識を持たないと、なかなか解決できません。自分が長時間労働をしている理由について、例えば、様々な報告書類が多い、あるいは地域の行事が多いといったことをしっかり認識をすることが大事だと思います。そういう意味では、国において現行4%の教職調整額を今後数年かけて段階的に引き上げ、10%に増やすということですけれども、単なる教職調整額の増額だけで時間外勤務の削減の話が終わってしまうというのは、極めて危険だと私自身は思っています。調整額の制度は国の制度なので、市のレベルでどうこうということはないと思いますが、ぜひそれで終わりということではなく、自分がどういう業務を行うのか、その都度、時間外勤務として申告をすることによって、業務内容を記録しておくことができ、どのような業務に時間を費やしたの

か、時間外勤務の理由を把握することができると思います。この調整額制度に、時間外勤務の削減に関する話を含めてしまうと、自分の業務実態を認識することが難しくなる恐れがありますので、教育委員会事務局として、長時間労働について、これまでいろいろ手を尽くしていただいておりますが、まずは教員自身が自らの業務内容について教員として適切に職務を遂行できているかどうか自覚を持つよう、ご指導していただければありがたいと思います。以上です。

司 会：ありがとうございました。その点いかがでしょうか。事務局からコメントをお願いいたします。

上原部長：ありがとうございます。ただいま働き方改革の第3期プランの策定に向けて、局内で議論を進めており、大竹さんご指摘の自分の労働時間に対する認識については、非常に大事であると認識しております。この間のデータを分析しますと、学校ごとに時間外勤務の状況に非常に濃淡があり、また学校内でも100時間を超えるような教員から、非常に短い勤務時間で勤められている教員もおりました。勤務時間に対する認識を高めるため、昨年度からは各学校現場における良い取組について、データベース上で閲覧できるようにしております。そのような意識啓発、広報についても引き続き取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

司 会：ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。森さん、お願いします。

森 委 員：教育委員の森です。よろしくお願いします。先ほど少しテーマにあがりました学力に関して、まず1つ目ですが、西村さんが示していただいたデータは非常に貴重であると思います。特に自治体主導で、SESと関連付けて学力調査を実施したというのはとても意義があると思います。また学力の向上は、文化資本とも相關関係が確認されています。つまり、単なるテスト対策だけで学力が上がったということではなく、比較的、環境的、状況的要因を踏まえて分析され一定の知見を得た中で、文科省による学力テストの結果を踏まえた追加の専門調査結果とも親和性があると感じています。例えば、いわゆる探究的な学びがある意味、自己有用感と運動している可能性があることや、特に主体的・対話的で深い学びと特別活動などが、自分が人の役に立っていると実感できる自己有用感と関連性があることを示すデータもありますので、今回西村さんが出されたデータとも、ある程度親和性があるのでは、と個人的には考えております。さらに安全・安心という環境を重視しているという点も非常に重要なポイントになると思います。今後さらに量的な調査を踏まえた上で、より掘り下げていくという方向性も一つ考えら

れるのではないかと思います。つまり、ある意味成功事例というわけではありませんが、好事例というか、その学校固有の課題に対してどのように取り組み、その結果、成果を上げていったといえるのかという質的な状況分析も、さらに質的で個別的ですが、いくつか事例を踏まえてみると、ある程度の共通性、原理的なポイントといったものが浮かび上がる可能性も出てくると思います。要は、原理・原則は共通していますが、その具体は実は多様である、ということは、その学校独自の裁量や取組によって成果が上がる可能性が高いということで、ケーススタディではありませんが、そのような形での取組の収集・分析が、各学校にも非常に大きな知見として有用になるのではないかと考えています。その辺りのところを少しご検討いただけだと大変ありがとうございます。それが働き方改革でもありましたウェルビーイングの観点ともつながって、ウェルビーイングは今私が出しましたが、教職員自身のやりがい、働きがい、さらに心身の健康、幸福というものが維持向上しながら、一方で各学校も成果を上げていくという両立した形で、子どものウェルビーイングと教員のウェルビーイング、そして学校全体のウェルビーイングの維持向上を図りながら、教育の場において子どもたちが安心して安全に成長できる環境を整えることが理想であると思います。今回、このような形で具体的なデータやエビデンスを踏まえて分析されているということは、非常に貴重な成果になると思います。それをもとに、例えば各学校の教員がそのデータを見ながら校内研修のテーマとして取り組み、学び合い、自分たちの知見を共有し合うという展開につながれば良いと個人的には考えているところです。今後の進展を、個人的には非常に期待しております。以上です。

西村事務局顧問：ありがとうございました。おっしゃることはすべて同感です。学力向上の施策として授業力の向上に焦点を当てたのは、これにより教員に余裕が生まれ、自信を持つことで働き方改革につながるからです。また、ウェルビーイングの向上にもつながります。また、森さんのおっしゃったことはすべて大切で、今後、個々の学校での特有の事例なども踏まえながら、一般化できるよう進めていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

司 会：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。長谷川さん、お願いします。

長谷川委員：まず、他の委員の意見と重なりますが、学力向上は、格差を連鎖させないということが非常に重要だと思います。授業改善が格差是正に重要な役割を果たすというエビデンスもありましたので、どんどん進めていただきたいと思います。その上で、後半に協議する議題2のICTの発展に合わせた授業力の指導の向上ということも大切であると思いますので、その観点も含めて進めていただければと思

ます。もう1点、外国につながる児童生徒について、すでに横串を通してキックオフしている、教育委員会が中心に取り組んでいるということでした。教育委員会の本来の役割である、学力向上などだけではなく、家庭への生活支援を行うことで、家庭の孤立を防ぐことが、最終的には子どもたちの利益にもつながると思いますので、教育委員会としても積極的に進めていただきたいと思っております。お願いいいたします。

司 会：はい。ありがとうございました。ではただいまのご意見を踏まえまして、横山さん、お願いします。

市 長：本日は教育振興基本計画の改訂にあたり、3つの施策を含め次期計画の方向性について協議しました。特に、外国から編入する児童生徒については今後も増加が見込まれておりますので、対応が必要と考え、教育長とも話をして全庁的な議論の場を立ち上げて、検討を進めていただいたところです。児童生徒・現場の声も踏まえながら、本当に今の施策で足りているのか、多角的な支援といった意味で、学校教育、学校図書館、社会教育が連携して取り組んでいくことは大変重要です。必要な施策について早急に議論を進めていただきたいと思います。学力向上施策につきましては、シンクタンク統括室におけるデータ分析により、この間の取組による成果と課題がそれぞれ明らかとなっています。分析結果を踏まえて、子どもの学力に大きな影響を与える「教員の授業力向上」と、「児童生徒の個別支援」の充実という2つの視点で検討を進めていただければと思います。働き方改革につきましては、新たな課題の解消もめざして総合的に取り組むとのことで、その方向で進めてほしいと思います。学校現場で働く一人ひとりの教員が、働きがいを感じていきいきと働くことで、教職という仕事自体の魅力を高めることができますし、大阪市の子どもたちのために働きたい、働き続けたいと思ってもらえるよう、しっかりと進めていただきたいと思います。本日の議論により確認された方向性に沿って、次期教育振興基本計画の具体的な内容について改訂を進めていただきたいと思います。全ての子どもたちへのより良い教育の実現に向けて、引き続き、本日いただきました各委員からの意見も十分取り入れながら、教育委員会と一緒にになって取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

司 会：ありがとうございました。続きまして、教育長の多田さんより一言お願いいいたします。

多田教育長：本日は本当に貴重なご意見をいただきまして皆様ありがとうございます。いくつ

かの課題の中で外国につながる子どもたちの支援につきましては、今日のご意見の中でも様々ございましたけれども、全序的な取組とするために今、組織を立ち上げております。まず課題を共有するということで、日々変化をしている状況も我々感じておりますので、共有をした上で各所属で役割分担をしてしっかりと子どもたちに返すという観点で進めていけたらというふうに思っております。また、シンクタンク統括室では、学力に影響を及ぼした取組について、データ分析の結果をお示ししておりますけれども、学力のみならず、働き方改革につきましても、教員の高い専門性を持って、学び続ける教員を育てていくということで、特に大阪市の場合、若手の教員が非常に多いということもございますので、そういった教員が将来にわたって働きがいのある職場につながるように、待遇面につきましては大阪市だけではなかなか難しいところもございますけれども、国の動向も注視しながら内部的な検討についても進めていきたいと思います。次の教育振興基本計画の具体的な内容につきましては、今日の確認された方向性に沿って進めていくことがありますけれども、いずれにしましても学校現場で考え方を共有しながら対応をしっかりと行って、力を合わせて取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

司 会：ありがとうございました。それでは議題2にまいります。まずは、「次世代の大阪市学校教育ICTのあり方に関する有識者会議」の意見報告につきまして、教育委員会事務局より説明を申し上げます。

松浦部長：議題2「次世代の大阪市学校教育ICTのあり方に関する有識者会議」の意見報告及び「大阪市学校教育ICTビジョン」改訂に向けた方向性について、まずは事務局より、「大阪市学校教育ICTビジョンの策定に係る経過」からご説明いたします。現行のICTビジョンは、令和4年度から令和7年度までを取組期間としており、令和8年度から令和11年度までを取組期間とする次期大阪市学校教育ICTビジョンを今年度中に策定する予定です。資料の2ページをご覧ください。現行の大阪市学校教育ICTビジョンの振り返りと反省点を記載しております。学習面・生活面におけるICT活用支援などこれまで様々な取組を進めており、一定の成果が上がったところでございます。一方で、学習者用端末の活用が全国と比較して低調であることや、ICTを活用した取組が進んでいる学校・教員と進んでいない学校・教員の差が大きいこと、学習者用端末の持ち帰りが進んでいないこと、デジタル教材や「心の天気」の活用が低調であることなど、様々な課題が見えてきたところでございます。この間、社会情勢が大きく変化し、時代に応じたICTの取組を加速していく必要があると考えております。そうした中、特別顧問の佐藤さんから、次期大阪市学校教育ICTビジョンの策定にあたり、様々な知見・視点

を有する有識者から意見を聞く有識者会議を開催してはどうかとのご意見がありました。後ほどご説明いただきます有識者会議での様々なご意見を踏まえ、次期大阪市学校教育 ICT ビジョンを策定することとしております。3 ページには参考資料として、現行の大阪市学校教育 ICT ビジョンの概要を添付しております。5 ページをご覧ください。次世代の大阪市学校教育 ICT のあり方に関する有識者会議の委員として、こちらの方々をお招きし、6 ページに記載のとおり、全 4 回にわたり会議を開催しました。7 ページから 13 ページは、有識者会議におけるご提言のまとめとなっております。なお、各委員からご提言いただいた資料や、資料をもとに事務局でとりまとめた資料は、本日参考資料として配付しておりますので、改めてご参照いただければと存じます。ご提言のまとめについては、特別顧問の佐藤さんよりご報告いただきます。よろしくお願ひいたします。

佐藤特別顧問：特別顧問の佐藤です。よろしくお願ひします。事務局からご説明がありましたとおり、全 4 回にわたり、次期大阪市学校教育 ICT ビジョンに向けた提言として、有識者会議を開催させていただきました。皆さんご存じの通り、昨今のデジタルテクノロジーの進化や普及、生成 AI などの進展は非常に目覚ましく、自動化、効率化を超え、人間の得意分野で特権であった創造性の部分まで、生成 AI が進出してきています。そのため、高い利便性が享受されている一方、教育を含めた制度や仕組み、価値観、既成概念について、根底を搖るがすような動きが出てきています。2040 年に向け、未来を見据えた上で、制度設計に取り組む必要があることから、教育分野に限らず産・学の第一線で活躍されている有識者の方にもお集まりいただき、ご自身の専門的見地から、2040 年、15 年後の未来について、あるべき姿から逆算するバックキャスティングの考え方で議論しました。現状から積み上げてあるべき姿を考えると、課題に直面し、明確な将来像を構築することが難しいため、この方法を採用し、「環境・仕組み」「教育内容」の 2 つの構造にアウトプットしました。まずは、2040 年の社会の未来像、将来像について議論しました。人口動態の変化については、国内では人口はさらに減少傾向にあり、若年層は現在の 6 割まで減少し、出生数は 2050 年には 50 万人を割るという予測もされています。そのため、学校の統廃合はさらに加速化し、オンラインや動画授業などのハイブリッドな学習形態が当たり前の世界になると考えられます。また、気候変動や、多様性の進展が推測されます。昨今の気候変動や災害に備え、いつでもどこでも学べる環境を整えていく必要があります。そのためにはテクノロジーの活用が不可欠です。また、多様な背景を持つ人々の流入に伴い、多文化共生・多言語対応の強化が急務になると推測されます。今後は、日本語教育も必要になり、カリキュラムや教育方法の抜本的な強化が必要とされる社会の到来が予測されるという意見も出ました。また、教育の価値観の変容に関して、現在、スマート

トフォンの保有率は、小学校高学年で6割、中学生で8割、所有開始年齢も10.6歳となっており、テクノロジーに触れる年代が若年化しています。生まれた時から身の回りにテクノロジーが整っている環境で育つ、いわゆるデジタルネイティブやスマホネイティブの子どもたちが、これから未来を築いていくことになります。こうした状況の中で、教育の重点目標は、知識から価値創造・ウェルビーイングへとシフトし、従来の詰め込み型の学習からプロジェクトベースドラーニング(PBL)のような探究的な学びへの形態へ今後移行していくのではないかと推測されます。これからは、学校が聖域ではなくなり、社会、産業、学問、自治体などと連携する新しい形の学校が一般的になるだろうと議論になり、未来像・将来像を想像しました。その上で、教育内容がどのように変化するかを最初のアウトプットとし、デジタル基盤を前提とした教育内容の充実として、AIドリル等による個別最適化といわれるような個別学習と、プロジェクトベースドラーニング(PBL)による深い学びとの連携が今後主流になるのではないかと推測されます。多文化共生に向けたプログラムを多様化し、外国をルーツを持つ子どもたちの教育など、急増するニーズへ対応することは非常に重要です。生徒の約半数が外国にルーツを持つ中学校を訪問したところ、教えることがどれほど大変であるかと想像していましたが、日本語がわかる子どもたちと、わからない子どもたちが助け合っている姿を目の当たりにしました。また、授業中に生成AIを立ち上げて、自分の母国語に変換しながら授業についていく子どもたちもいました。インドのインターナショナルスクールに子どもを通わせている有識者からは、公立学校において多文化、異文化でも過ごすことができる環境が整っているのは非常に羨ましいという意見もあり、ポジティブな側面を改めて実感しました。ICTの積極的な活用や情報セキュリティに関しては、小学1年生と中学3年生、高校生に同じ使い方を教えるということではなく、発達段階に応じたICT活用方法を教育制度として細やかに整備する必要性について話し合いました。特に、デジタルリテラシー教育は徹底する必要があり、学習者が自律的に学習を進め、知識を深められる学びを実現させるためには、ICT及び生成AIの活用を標準化した教育内容にするべきであると思います。STEAM教育を体験できる遊び場を設け、誰でも気軽に訪れ、遊ぶことができる環境を提供し、大阪・関西万博で実施されているようなテクノロジーと創造性を融合させたクリエイティブなコンテンツを学校教育へ導入・バックアップするような環境作りに関する提案がありました。また、子どもたち自身が主体的かつ責任を持って学習に取り組む姿勢が重要であり、教育方法の1つとして、必修教科を縮小して総合的な探究の時間やプロジェクトベースドラーニング(PBL)などの授業が増え、全体カリキュラムの約半数を占める可能性があるのではないかという意見や、現在国において進められている学習指導要領の改訂に関して、2040年には教育課程の自由度がさらに高まるのではないかと

いう意見もありました。学校教育の活動拠点が多様化する中で、教員の役割は指導者から伴走支援型へと変化し、子どもの活動をデータで可視化し分析することはますます重要になると考えます。そして、探究学習の過程を評価する仕組みや、デジタルデータの蓄積・活用、産学官と社会との連携による教育環境の整備が必要であると思います。続いて、教育の環境と仕組みにつきましては、自己調整のための学習環境の仕組みの整備として、現在実施している「心の天気」などのように、子どもたちが自分自身の状態をメタ認知し、データを活用することで自己調整ができるような環境づくりを行うべきです。これから学習の探究モデルを作るためには、STEAM 教育、探究学習、PBL 教育の環境づくりや、それに応じて教員が余白的に使える予算の措置が必要ではないかという意見がありました。STEAM 教育や探究学習を進める上で、教員の育成や確保が必要となります。アントレプレナーのように既成概念にとらわれず、新しいものに挑戦し続けるティーチャープレナーシップ（造語）を持ち、リーダーを育成していくような教員となるためには、STEAM や創造性、探究を養成するための研修の実施や、自律的、探究的な研究に取り組んできた教員を積極的に採用するといった意見もありました。デジタルを前提とした環境・仕組みの整備については、教育データの基盤整備を進め、学校単位ではなく学習者ごとにデータを管理することが必要になると考えられます。今後は、個々のデータ管理が可能な時代となるため、自分自身をメタ認知するツールとして、ラーニングマネジメントシステムや校務データの整備が必要になると見えます。また、カレンダーは自己調整学習やメタ認知に非常に有効なツールであるという意見がありました。例えば Google カレンダーなどを利用した予定管理や、自己調整をするような使い方など、ツールの有効活用について整理していくことも必要であるという意見もありました。今後も教員の数は不足することが見込まれています。そのため、AI や映像学習の積極的な活用を取り入れ、児童生徒がチャットボットで学習内容について質問するなど、教員だけでなく児童生徒も学び続けられる仕組みも必要です。そして、学校外や社会との連携、様々な分野の専門家を教育現場に招くような環境づくりも必要です。地域共生型のラーニングハブ、テクノロジーを活用し社会に開かれた学校にしていくべきだと思います。先ほど申し上げた STEAM のラーニングハブもその 1 つだと思います。学びのトライアングルと言いますが、親、社会、学校がそれぞれのサポートにより、学習環境を確立し、保護者への学習データの共有も今後必要になると思います。そして、子どもたちの成長を、一時的な出来事だけではなく、連続的な過程として捉えるために、部活動なども含めた日々の活動を継続的に把握し、社会実装型の総合教育について議論してまいりました。最後に、有識者のメッセージとして、2040 年は、社会の多様化が進み、日本は大きく変わっていくことが予想されます。その中で、子どもたちに必要な教育内容のキーワードは、「自己調整」、

「創造性」、「探究的な学び」であり、子どもたちの「ウェルビーイング」につながる教育環境を整えていくべきではないかと思います。学校内だけではなく、社会との連携も必要です。「遊び・学びを通じてワクワク・オモロイ未来の教育を」の実現に向けて、次期「大阪市学校教育 ICT ビジョン」の中でスピーディーに取り組んでほしいという形でまとめました。私からは以上です。

司 会：ありがとうございました。続きまして、「大阪市学校教育 ICT ビジョン」改訂に向けた方向性につきまして、教育委員会事務局より説明をお願いいたします。

松浦部長：資料 15 ページをご覧ください。ここからは、有識者のご意見を踏まえて今後策定いたします、次期大阪市学校教育 ICT ビジョンの骨子案について説明いたします。まず「ICT ビジョンがめざす将来の姿」として、「徹底したデジタルリテラシー教育や児童生徒の発達段階に応じた端末活用を前提とした上で、児童生徒及び教員が ICT ツール等を自由に使うことができ、やりたいことにチャレンジできる環境を実現する」としております。次に「めざすべき子ども像」として、「ICT ツール等を活用しながら、興味・関心や能力・特性に応じて自己調整し、発達段階を踏まえて自律的・探究的に学ぶことができる子ども」、「多様な他者との協働により、自己の考えを広げ深められるよう学びをすすめることができる子ども」、「ICT を安全に、効果的に使いこなすことができるデジタルリテラシーを身につけている子ども」としています。また、「めざすべき教員像」として、「学習者用端末をはじめとする ICT ツールや生成 AI 等のデジタル学習基盤の活用を前提とし、教科横断的な視点で課題を捉え、児童生徒の発達段階に応じて自律的に学習を進める力を身につけるとともに、学ぶ楽しさを知ることができるよう伴走的に支援する教員」、「ICT ツールや生成 AI の校務利用等により、業務改善に取り組み、児童生徒 1 人 1 人に寄り添う時間を確保するとともに、急激な社会の変化に柔軟に対応し、児童生徒のウェルビーイングを向上しながら自身のウェルビーイングの向上にも努めることができる教員」としています。最後に、これらの子ども像、教員像をめざすにあたっての支援体制として、「デジタル学習基盤の活用を前提とした学習の円滑な実施を可能とするネットワークや校務系・学習系システムの最適化などの環境整備、学校現場への支援体制の強化及び学校の課題に応じた伴走支援」、「児童生徒の資質・能力の育成に資する個別最適な学習環境の整備及びデータに基づく支援、EBPM の推進に資する調査分析の推進」としています。これらを実現するため、4 つの基本方針を掲げています。16 ページをご覧ください。基本方針 1 は、「ICT を活用した安全・安心な教育環境の実現」です。具体的な取組方策を、「①安全・安心面における端末活用の推進」としております。基本方針 2 は、「デジタル学習基盤の活用を前提とした効果的な学習の推進」です。日

常的な端末活用の定着をめざした具体的な取組方策を、「②授業における端末活用の推進」、「③自主学習・家庭学習における端末活用の推進」としております。また、デジタル学習基盤の活用を前提とした学習の推進をめざした具体的な取組方策を、「④ICT を活用した『自律的・探究的な学び』の推進」、「⑤生成 AI 等先端技術の児童生徒の活用の推進」、「⑥徹底したデジタルリテラシー教育の推進」としております。次に、基本方針 3 は、「次世代を見据えた校務 DX の推進」です。具体的な取組方策を、「⑦生成 AI 等先端技術の校務利用」、「⑧次世代の校務 DX に向けた校務支援システムの再構築」、「⑨セキュリティ対策を講じたネットワークの再構築等」としております。最後の基本方針 4 は、「教育 DX を推進するための支援体制の再構築」です。具体的な取組方策を、「⑩学校現場への支援体制の再構築」、「⑪教育 DX を推進するための人材育成」、「⑫学校の課題に応じた支援、児童生徒の個別最適な学びの推進に資する調査分析」としております。これら 4 つの基本方針と、12 の具体的な取組方策についての具体的な取組例は右側の欄に記載のとおりです。17 ページは、12 の具体的な取組方策についてのロードマップです。それぞれこのスケジュールに則って取組を進めて行くこととしております。本日ご協議いただきました内容を踏まえ、今後、具体的な内容について検討を進めていく予定でございます。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

司 会：ありがとうございました。それでは、ただいまの説明及び佐藤さんのご意見も踏まえ、ご協議のほどよろしくお願ひいたします。

赤木委員：教育委員の赤木です。大学で外国語を教えております。今ご説明いただいたように、学校における ICT 化を進めるにあたっては、デジタル教科書やデジタルドリル等を活用して児童生徒の個別サポートができるようになると、学習効果が非常に上がると思います。さらに、校務において、教員や職員が AI を積極的に活用することで、人手不足による弊害を補うことができるなど非常に有用であると考えます。一方で、すでに ICT を積極的に取り入れて成果を上げた国々、例えばフィンランド、エストニアでは、紙の教材の効果に改めて着目し、一部、その利用を再開しているということにも注目しなければならないと思います。大学で学生を指導しておりますが、今はほとんどの学生が AI を使っているといつても過言ではないと思います。しかし、知識や経験が不十分な状態で AI を活用したとしても、決して「深い学び」にはつながらないということがわかつてきました。例えば、交換留学でドイツへ行く学生は、ドイツの大学から英語やドイツ語の文書が送られてくると、すぐに自動翻訳機能を使いますが、翻訳された文書は日本語として読むことはできるものの、知識と経験が不足しているため、内容が十分に理解できないという状況が生じています。また、「モーツアルトの交響曲についてレ

ポートを書きなさい」と入力すると、もっともらしい文章は出でますが、その文章をそのまま提出しても、レポートといえる内容にはなっていません。十分な知識と経験があれば AI に繰り返し指示を出して、内容をブラッシュアップしていくことができますが、スキルがないまま、単に AI を使うだけでは学びにつながらないということを、日々学生を指導する中で感じています。今後 ICT を導入することで、非常に大きな効果が得られると思いますが、問題点も含めて検討していただきたいと思います。以上です。

司 会：ありがとうございました。ただいま ICT の活用と紙の教材の活用という点、あるいは AI の活用についてご意見をいただきました。その点につきまして、事務局よりご意見等をお願いいたします。

富山所長：赤木さんに今ご指摘いただきましたとおり、早い時期から学校現場での ICT 活用に取り組まれてきた国々の動向は、注目していかなければならぬと認識しています。一方で、我が国のデジタル競争力は、国際比較でも低位であり、効果的な活用についても、まだまだこれからという状況です。次期学習指導要領についても、バランス感覚を持って積極的に活用する、デジタルの力でリアルな学びを支えるといった方向性で検討が進められていますので、本市でもそういった国の方針性に沿いつつ、他国の状況も注目しながら進めなければならないと思っております。

司 会：他いかがでしょうか。大竹さん、お願ひします。

大竹委員：教育委員の大竹です。デジタル機器を学習活動に活用することは非常に大切なことですが、まずは児童生徒が安全かつ安心して使えることが大前提であると思います。これまでの大阪市学校教育 ICT ビジョンでは、基本方針 3 に安全・安心が位置付けられていましたが、次期大阪市学校教育 ICT ビジョンでは、基本方針 1 として、最初に位置付けられています。ICT の活用が広がる中で、安全・安心な利用方法についても引き続き検討していくことが重要であると思います。大阪市ではこれまで「心の天気」や、いじめのアンケート、相談報告をオンラインで実施されているため、児童生徒ひとり一人に応じた支援が進められています。一方で、教員は非常に多忙で、様々な業務に取り組んでいるため、児童生徒一人ひとりの心の動きを継続的に確認し見守るために、オンラインの活用が有用な手段であると思います。この点で、意見として申し上げますと、17 ページの基本方針 1 の「①安全・安心面における端末活用の推進」では、令和 8 年度から令和 11 年度まで「継続的に実施」という記述のみにとどまっていますので、ここでは、児

児童生徒の様々な心の悩みや意見発信について、デジタル端末を活用して、どのようにすればよりコミュニケーションが図れるのか、児童生徒の意見が把握できるのかということをぜひ考えていただきたいと思います。単に同じことを引き続き行うだけでは内容が単調になるため、ICT を活用した心の悩みや意見相談など児童生徒のコミュニケーションをよりスムーズにできるような新たな取組や施策を検討していただきたいと思います。私からは以上でございます。

司 会：ありがとうございます。ただいまのご意見につきまして、いかがでしょうか。事務局からコメントをお願いします。

松浦部長：ありがとうございます。17 ページはご指摘のとおり、現在実施している具体的な取組例を引き続き実施するという内容であり、ご指摘いただいた点が最も重要です。例えば「心の天気」のデータから、どのような変化が現れると不登校になるケースがあるのかといった分析なども今年度進めておりますが、まだ明らかになっていない部分もあります。また、アンケートなどを使った ICT によるデータ分析や、今まで測定ができなかった非認知能力を測定できるアセスメントテストなど、様々な民間業者が開発しており、これらを組み合わせることで、教員が児童生徒の心の動きを見てわかるような取組の検討も内部で進めており、具体化が可能であれば反映していきたいと思っております。

司 会：他いかがでしょうか。長谷川さん、お願ひします。

長谷川委員：長谷川です。安全・安心という観点から、1 点申し上げたいことがあります。骨子案の基本方針 1 にある「心の天気」を活用した取組は、今ある問題に対して ICT を活用しようということであると思います。しかしながら、ICT の発展に伴って新たに安全・安心を脅かすものが今現れていると思います。例えば、カメラの小型化により盗撮が容易になることや、インターネット上で様々な書き込みが簡単にできるようになることで、名誉毀損^{きそん}や著作権侵害が広がっています。特に子どもたちが被害者になるときもあれば、理解不足から加害者になってしまうこともあります。そのため、ICT の利用に関する安全・安心をより高いレベルに引き上げることが必要であると思います。骨子案の基本方針 2 に示されているデジタルリテラシー教育に含まれているとは思いますが、ここは一番に重視していただきたいと思う点でもありますので、具体的な取組に発展させていただきたいと思います。

司 会：ただいまの点については、いかがでしょうか。

松浦部長：ありがとうございます。安全・安心を、ICTの発達に伴った高いレベルに導くことは、デジタルリテラシー教育の中に含まれると思います。先ほど特別顧問の佐藤さんも述べられたとおり、デジタルリテラシー教育は徹底して実施しなければなりません。発達段階に応じて、ICTを正しく使いこなせるようになることが大事であると有識者の皆さんからも非常に強いご意見としていただいておりますので、その観点から一番重要なところに位置づけるということも今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

司　　会：他いかがでしょうか。森さん、お願ひします。

森 委 員：教育委員の森です。よろしくお願ひします。有識者会議の提言には非常に刺激を受けました。ICTに留まらず、議題1の大阪市教育振興基本計画の理念にも大いに関わってくる、包括的かつ総合的な視点からバックキャスティングの発想でICTを位置づけるというご提言をいただいたことは非常に大きな意義がありました。今後重要になるのが、これから社会において、学びというものをどう捉えていくのかということであり、理念的な話にもつながると思いました。先ほど赤木さんのお話にもありましたように、知識や経験は単に消費的な形でため込みアウトプットするのではなく、自分自身で知識、経験を融合して、例えばAIや様々なICTをツール的に活用していくことが重要になると思います。より具体的に申しますと、これは探究のプロセスにも関わりますが、具体的な状況から自分なりに理論化を図ったり、抽象度を上げていき、それをまた別の文脈に応用することで自律的な学びにつながると思います。ICTはその可能性を広げる手段でありとても刺激を受けました。近年話題のリフレクティブや省察的なメタ認知といった考え方は成長や発達の度合いによって変わますが、人間は成長する過程の中で自分自身を見つめ直すことで、プロセスの充実や発展にもつながるのではないかと思います。つまり、学びを得るのではなく、自己実現を果たしていくために、ウェルビーイング、自分の心身の健康や幸福を実現していく上で、様々な可能性にチャレンジていきます。したがって、有識者提言の中で最後に挙げられた「遊び・学びを通じてワクワク・オモロイ未来の教育を」は、とても大事な理念になると思います。一人ひとりが実は何かわからないけれど面白そうであるとか、何か新しいことに挑戦してみようということをICTが後押ししてくれるようなご提言をいただいたと思います。その結果、これから安全や安心に関して新たな課題が生じ、今までの経験が通用しないことがおそらく出てくると思います。これまでの成功体験が妨げにならないような抜本的な発想の転換が重要であり、教員にも求められることから、提言の中でも触れられている「裁量の余白」や、教員

自身の時間的なゆとりの確保が必要になると思います。教員もある意味研究者のように、状況によっては自分自身で考え、リサーチすることが保障できるように、連動的にしていくことや、政策が掲げられるだけではなく、実行し、実施に向かって少しでも進んでいくことが、ICT をさらに加速させるポイントになると感じました。

司 会：ありがとうございました。事務局よりご意見があればお願ひいたします。

富山所長：貴重なご意見をありがとうございました。ICT ツール等のデジタル学習基盤の活用を前提として、森さんから探究的な学びとおっしゃっていましたが、これまで以上に子どもが学ぶ、創るといった授業への転換が求められていると考えております。教科横断的な視点で課題を捉えて、子どもの発達段階に応じて自律的・探究的に学習を進める力が身につくよう、伴走的に支援できる教員も育成していかなければならぬと思っております。先ほど佐藤さんからのご報告にもありましたメタ認知は、非常に大切であると思っており、授業では、「目標」に対して自分の学びを「振り返る」ということが非常に大切になります。これまで子どもたちには紙に目標や振り返りを書かせていましたが、ICT を活用することで、教員は一度に子どもたち全員の状況を把握でき、子どもたちもお互いの振り返りを見て学び合うことができ、自己肯定感が高まり、ウェルビーイングにもつながっていくのではないかと思っております。いただいたご意見をご参考に、内容をより充実させていきたいと思っております。ありがとうございました。

司 会：他にいかがでしょうか。佐藤さんより、全体を通じて、またご意見がございましたらお願ひいたします。

佐藤特別顧問：皆様のご意見、ありがとうございます。昨今、生成 AI がある種、危険視されているシーンも多々出てきているのかなと思います。シンギュラリティの到来が予想以上に早く、そういう社会に生きる子どもたちの教育のあり方に対して非常に懸念しております。そのため、人間の身体性も含めて、人間とは何かということから考える必要があると思います。例えば、小学校低学年においては、身体性を中心に使いながら、小学校高学年から先の年代に関しては、ウェルビーイングやテクノロジーを道具として自分の幸せのために使っていくというような世界を作っていくかなければなりません。発達段階に応じた徹底的な IT リテラシーや、デジタルはどういうことなのか、デジタルと人間の関係はどうなのかということを徹底的に学ぶ必要があります。難しいと思われるかもしれません、2040 年には、現在のリベラルアーツといえるような必須のスキルになっているのではないかと

思います。日本は OECD の中で ICT の利用が最下位でしたが、2020 年以降の GIGA スクール導入を機に、先進国並みといえるほど環境は整ってまいりました。その上で ICT をどう使うのかということが、これからとても大きな課題であり、日本は一種の課題先進国になっているのではないかと思います。アナログとデジタルを使いわけながら、どのように使うことが子どもたちの学びの環境としてベストであるのかを探究している状況であると思います。学校は、安全・安心で、失敗できる環境でなければなりません。そのためには、制度や仕組み、教育環境、さらに教員も含めて子どもたちの安全な学びの場を整えていく必要があると思います。OECD の中でも、AI は、人間中心の使い方でなければいけないとうたわれています。人間中心の使い方というのは、例えば、漢字を自動変換する際に、一番上に出てきている漢字を無意識に選んでいるわけではないと思います。AI に機械的に変換されたものをそのまま使うわけではなく、どの漢字が正しいのかということを、自分の中の基礎学力をもとに選んでいるということです。これからも AI に負けない基礎学力の重要性は、さらに増すと思っており、AI に負けないような経験、基礎学力などを同時に両輪でまわしていくことが、人間中心の AI 活用になってくるのではないかと思います。以上です。

司 会：ありがとうございました。それでは、ただいまの協議内容を踏まえまして、横山さんより、ご意見をお願いいたします。

市 長：まず、佐藤さんから有識者会議のご報告をいただきましたが、素晴らしい議論で、あるべき未来からバックキャスティングしていって今やらないといけないことを考えていくということで、これは教育施策全般において、非常に参考になるアイデアが詰まっているところだと思います。そこから、今回 ICT ビジョンの案を策定いただいているわけですが、めざす子ども像とめざす教員像、そしてその支援体制ということで、4 つの基本方針をお示しいただきました。基本方針 1 では、安全・安心におけるデジタル端末の活用を継続的に実施するのはもちろんのこと、大竹さんのご指摘通り、もう少し深掘りして、さらなる活用について考えるのは非常に重要だと思います。生成 AI やデジタルデバイスというのは、今の子どもたちが社会に出る頃には、想像もつかないような社会になっているかと思いますし、だからこそダークサイドに落とさないようにするためにもこの基本方針 1 や基本方針 2 のデジタルリテラシー教育が非常に重要なかと思います。ここを同時に力強く進めていくということも必要だと思いますので、さらに具体化ができたらと思います。特に今は SNS も多くの子どもたちが見ますし、発信もしているかと思います。そもそもデジタルデバイスをどう使うか、どう向き合うか、また佐藤さんがおっしゃった

通り、低学年から高学年の発達段階に応じて、どう使っていくかというのを考えていくのも重要なと思いますので、リテラシー教育の徹底をお願いしたいと思います。生成 AI に関しては、ここ数年で爆発的な進化を遂げていると思いますし、おそらく 10 年後、今の小学生が社会に出るときには生活や仕事をしていく上ではなくてはならない存在になっていると思います。すでに私も当たり前のように使っています。とはいえ、生成 AI で返ってくる答えが 100% 正しいかというと、正しくないわけで、それを自分がめざすべき方向性等を探究に結びつけながら繰り返し活用していくという、生成 AI への活用の方法をどのように子どもたちに伝えていくかは、教員にも大きな負担になるかと思いますが、しかしもう避けては通れないところかと思いますので、このデジタルリテラシー並びに生成 AI の活用について、進めていただきますようにお願いします。さらに、支援体制も併せて考えていかないといけないと思いますので、基本方針 4 の学校現場への支援体制の再構築や、教育 DX を推進するための人材育成についてもあわせて進めていきたいと思います。本日、各委員からいただきましたご意見をもとに、ビジョンをしっかりと進めていき、日常的に子どもたちや学校現場、事務局の職員も活用できるように、皆さんと協力して進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

司 会：ありがとうございました。続きまして、多田さんから一言お願ひいたします。

多田教育長：今年の 3 月から 5 月にかけて、忙しい中、有識者の皆様方がお集まりいただき、この提言をいただきました。本当に貴重な経験を我々もさせていただいたと考えております。本当にありがとうございました。次の大阪市学校教育 ICT ビジョンにおきましては、今日いただいたご意見を踏まえ、安全・安心のための徹底したリテラシー教育や、児童生徒の発達段階に応じた端末活用を前提とした上で、子どもたち、あるいは教員が ICT ツールなどを自由に使うことができて、やりたいことにチャレンジできる環境を整備していくというものと考えております。今後具体的な施策などについて、一定程度の枠組みをお示ししておりますが、さらに磨きをかけて、学校現場とも力を合わせながら、実現に向けて進めていきたいと考えております。引き続き皆様方のご協力、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

司 会：ありがとうございました。本日予定の議題につきましては、以上でございます。
最後に横山さんより一言ご挨拶をよろしくお願ひいたします。

市 長：改めまして、皆さん大変ご多忙の中、大変充実した議論を本当にありがとうございます

います。こういった議論を踏まえて、すべての子どもたちが安全・安心に、そしていきいきと学習できる環境を未来につないでいくという、市政にとって最も重要な責務ですので、力強く進めていただきますようにお願いいたします。また重ねてになりますが、この大阪市学校教育 ICT ビジョンの策定に係る経過のところでいろいろ出された意見は大変参考になるものが本当に多くて、ICT ビジョンはこれはこれで進めさせていただくとして、8 ページや 9 ページ、10 ページ、11 ページ辺りにある、様々なご提案、STEAM 教育の充実であったり、ティーチャープレナーシップや Google カレンダーを使ったものであったり、プロジェクトベース ドラーニング (PBL) のような探究の学びの形態など大変多岐にわたる非常に重要なご提言をいただきていると思いますので、教育施策においてもぜひ、参考に取り入れていただけたらと思います。改めまして各委員におかれましては、ご参加いただきましてありがとうございます。引き続きよろしくお願い申し上げます。

司 会：以上で、令和 7 年度第 1 回大阪市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。